

平成30年度

定期・行政監査結果報告書

環境クリーン部

所沢市監査委員



所 監 第 80 号

平成 31 年 3 月 26 日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所 沢 市 議 会 議 長 荻 野 泰 男 様

所沢市監査委員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 杉 田 忠 彦

同 松 本 明 信

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

環境クリーン部（環境政策課・環境対策課・生活環境課・みどり
自然課・資源循環推進課・東部クリーンセンター・西部クリーンセンター）

第3 監査の範囲及び対象事項

平成30年4月1日から平成30年12月31日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行

第4 監査の期間

平成31年1月11日から平成31年3月25日まで

第5 監査の方法

監査の対象となった事務事業の執行が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係書類を調査するとともに、平成31年2月14日に関係職員から説明聴取を行った。

また、平成31年2月12日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務事業については、適正に執行されているものと認められた。

なお、今後、検討を必要とする事項として、下記のとおり要望する。

1 要望事項

(1) 里山保全地域等指定整備事業の土地の取得について

里山保全地域等指定整備事業では、市内に残された貴重な緑地を保全するため、緑の基金を活用して土地の取得を行っている。

今後の財政状況によっては、土地の購入による保全が困難になることも想定されることから、土地を購入する方法以外の保全方法についても検討されたい。

[みどり自然課]

(2) 作業着等の洗濯物について

洗濯物を外に干せないため、部屋の中に吊るして乾かしているが、衛生管理の観点から、乾燥室的なものを整備するなど、改善を図られたい。

[東部クリーンセンター収集事務所]

(3) 西部クリーンセンターの今後の方向性について

西部クリーンセンターの長期包括運営業務委託は、平成43年度までとなっているが、施設も平成元年の建設であり、老朽化しており、今後の方向性を検討していく必要があると考える。

近隣自治体との広域化等も考えられるが、住民へ説明をしていくには、多くの時間を要する。

今後の清掃事業の運営に当たって、効率性、有効性、経済性等を考慮し、早めに対応していくことが肝心であり、今後の方向性について検討されたい。

〔西部クリーンセンター〕

別紙

調査施設一覧

平成31年2月12日 実施

東部クリーンセンター

東部クリーンセンター収集事務所

西部クリーンセンター

リサイクルふれあい館